

令和8年度（中間年）指名競争入札参加登録申請について

長井市が行う「物品納入及び役務提供」の指名競争入札参加登録を、下記の要領により受け付けいたします。

（既に「令和7・8年度登録」の手続きを済ませている場合は、今回の手続きは不要です。）

記

1 受付期間： 令和8年2月2日（月）～ 令和8年3月2日（月） 午後5時00分**必着**
申請書や添付書類に不備がある場合は、受付ができません。不備のない書類が全て揃った時点で申請を受け付けますので、十分な余裕をもって申請書類を提出してください。

2 申請方法： 申請書及び添付書類を提出してください。なお、提出は**原則郵送**によるものとします。
電子申請、メールやFAXによる申請はできません。

3 有効期間： 令和8年4月1日 から令和9年3月31日 までの1年間

4 提出資料について

下記の書類を**赤系の色のA4判クリアファイル**（最終ページ参照）に順番に入れて提出願います。

（提出部数は各1部）

番号	区 分	物品納入及び役務提供
1	申請書 【別記様式】	◎
	委任状（代理申請用） ※任意様式	○
2	委任状（受任者用） 【別記様式】	○
3	営業所一覧表	○
4	登記事項証明書	◎（写可）
5	納税証明書	◎（写可）
6	印鑑証明書	◎（ 原本 ）
7	使用印鑑届 【別記様式】	○
8	暴力団排除に係る誓約書 【別記様式】	◎
9	返信用封筒（110円分の切手貼付）	○

◎：必ず提出 ○：該当する場合提出

申請書類における注意事項

- 1 申請書 : **総務省作成の標準様式**も可としますが、以下の点にご注意ください。

- ・印鑑証明書の印（実印）を押印すること。
- ・**長井市作成の登録希望営業品目一覧**を添付すること。

※行政書士が代理で申請を行う場合には、代理申請に係る委任状（任意の様式）を提出してください。委任状には行政書士証票に記載の登録番号を明記してください。

- 2 委任状（受任者用）： 押印不要。様式中、箇条書きの委任する権限については、必要に応じて変更することも可とします。

- 3 営業所一覧表 : 任意様式。総務省作成の標準様式も可とします。

- 4 登記事項証明書 : 現在事項全部証明書（履歴事項全部証明書でも可とします。）

申請者が個人の場合は、市区町村で発行する代表者の身分証明書を提出してください。
いずれも申請日から3ヵ月以内に発行されたもの。

- 5 納税証明書 : 添付する証明書の種類は下表のとおりです。

区 分	市税関係（長井市市民課にて交付）	国税関係（所管の税務署にて交付）
市内の個人業者	個人市民税⇒ <u>納税証明書</u> （ <u>完納証明書</u> ではありません）	所得税・消費税 ⇒ <u>納税証明書「その3の2」</u>
市内の法人	法人市民税⇒ <u>納税証明書</u> （ <u>完納証明書</u> ではありません）	法人税・消費税 ⇒ <u>納税証明書「その3の3」</u>
市外の個人業者		所得税・消費税 ⇒ <u>納税証明書「その3の2」</u>
市外の法人		法人税・消費税 ⇒ <u>納税証明書「その3の3」</u>

※市税関係、国税関係とも申請日から3ヵ月以内に発行されたもの。

- 6 印鑑証明書 : 申請日から3ヵ月以内に発行されたもの。

- 7 使用印鑑届 : 印鑑証明書の印（実印）以外を、契約の締結、代金の請求等に使用する場合に提出してください。本社または営業所の代表者の印とし、社判は不可です。

- 8 暴力団排除に係る誓約書 : 印鑑証明書の印（実印）を押して提出してください。

- 9 返信用封筒 : 受付を確認できる「受付票」が必要な場合は、**返信先宛名を記載し、110円切手を貼付**した返信用封筒を同封してください。

5 その他

申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をしたり、重要な事実について記載しなかったときは、指名競争入札参加資格を得られないことがありますので十分注意してください。

記載事項について、不明な点がありましたら下記にお問い合わせください。

6 書類提出先

〒993-8601 山形県長井市栄町1番1号
長井市 総務課 総務係
TEL 0238-82-8002（内線270）
FAX 0238-83-1070

